

# 3. 豊かな大阪をめざした政策推進

## 市民サービスの拡充

- 子育て・教育環境の充実
- 市民の暮らしを守る福祉等の向上
- 各区の特色ある施策の展開

## 府市一体となった成長の実現

- 大阪の成長戦略の実行
- 都市インフラの充実
- 防災力の強化
- 成長産業の育成

## 大阪市のめざすべき将来像

すべてのこどもが等しく教育・医療が受けられる「子どもの教育・医療 無償都市」

### こどもの教育

- こども本人の能力に資することは当然として、将来を担うこどもたちが、社会を支える人材となるよう、教育を受けることが必要

### 未来への投資

### 幼児期における教育

特に、道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期であり、質の高い教育を受けることが必要

#### 海外の状況

- ・ イギリスやフランスなど、海外では重要性を鑑み、幼児教育を無償化

#### 国の状況

- ・ 重要性を認識し、取り組みを進めているが、5歳児無償化は実現していない

質の高い教育とあわせて、社会全体でこどもの成長を支える環境を構築

『すべてのこどもが等しく教育を受けられる環境づくり』

幼児教育と小学校教育(義務教育)との円滑な接続を進めるため、  
国に先駆けて、まずは、5歳児から幼児教育の無償化を開始

## 新 5歳児にかかる幼児教育の無償化

(25億2,000万円)

### 幼稚園等保育料(1号認定)

- 世帯の所得等に応じた保育料を設定

- 世帯の所得等に関係なく、保育料は無料

### 保育所等保育料(2号認定)

- 世帯の所得等に応じた保育料を設定

- 世帯の所得等に応じた教育費相当額を無料

〔教育費相当額は、1号認定保育料・2号認定保育料の国基準保育料の比率により算出し、残余の額を新保育料とする  
 なお、所得に応じた負担となるよう保育料額を調整〕

### 新制度に移行していない私立幼稚園等

- 世帯の所得等に応じた設定額を上限に、支払った保育料等に対して、就園奨励費を助成

- 世帯の所得等に関係なく、308,000円を上限に、支払った保育料等に対して、就園奨励費を助成

### 児童発達支援事業所

- 世帯の所得等に応じた利用者負担上限額を設定

- 世帯の所得等に関係なく、利用者負担は無料

## こども医療費助成

(75億9,600万円)

- 拡** 対象年齢拡充(平成29年11月診療分から)に伴うシステム改修の実施
  - ・ (現行)15歳(中学校修了) (拡充後)18歳(到達後の最初の3月末まで)

## 幼稚園・保育所等保育料の改定

保護者負担の軽減を図り、利用者の所得水準にきめ細かく対応

### 現行

- 幼稚園等保育料(1号認定) 6階層
- 保育所等保育料(2・3号認定) 20階層

### 改定後

- 幼稚園等保育料(1号認定) 23階層  
23階層のうち14階層が現行の保育料額より減額  
(月額 同額～ 4,900円)
- 保育所等保育料(2・3号認定) 23階層  
保育料は変更なし

## 多子世帯及びひとり親世帯等への保護者負担の軽減

### 現行

- 年収約360万円未満世帯
- ・ 多子計算のカウント 

1号認定子ども等	小学校3年生まで
2・3号認定子ども	小学校就学前まで
- ・ 上記のひとり親世帯等  
第2子の保育料半額

### 改定後

- 年収約360万円未満世帯
- ・ 多子計算のカウント 

1号認定子ども等	、2・3号認定子ども
<b>年齢制限を撤廃</b>	
- ・ 上記のひとり親世帯等  
第1子の保育料半額、第2子以降の保育料無料

就園奨励費対象の子どもを含む

市民の多様な保育ニーズに、きめ細かに対応するための取組み

待機児童の解消をはじめとした、保育を必要とする全ての入所枠の確保に向けて

**民間保育所等整備事業** (43億3,900万円)

- 民間保育所の新設、認定こども園、地域型保育などの整備で2,590人分の入所枠を確保
- ④ 認定こども園における学校教育部分の改築(建替)など

**地域型保育事業** ( 8,600万円)

- ④ 認定こども園等が連携施設になるための雇用費等の負担に対する支援
- 小規模保育事業施設等に従事を希望する者に対する保育の質の向上を目的とした研修

**多様な主体の参入促進事業** ( 2,400万円)

- 新規参入施設及び既存保育事業所における保育の安全・安心の維持・向上

**保育人材の確保対策事業** ( 6,200万円)

- 潜在保育士や保育士養成施設の学生に保育所への就職を促す取り組み
- ④ 潜在保育士の保育所への就職に伴う就職準備金の貸付

目標

保育ニーズ  
約5.5万人分に  
対応する  
必要入所枠を確保  
(平成30年4月)

## 市民の多様な保育ニーズに、きめ細かに対応するための取組み

### 多様な保育ニーズへ対応するための体制整備

新

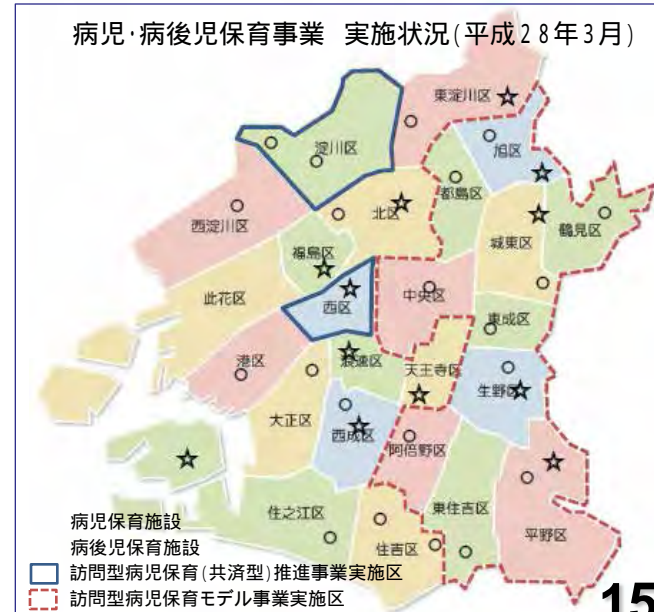
市立幼稚園施設等整備(空調機新設工事) (2億4,100万円)

- 一時預かり事業を実施する全園(54園)に、2か年計画で空調機を設置
- ・平成28年度は、3歳児クラス実施園(32園)に整備

病児・病後児保育事業の充実 (3億1,400万円)

拡

- 病児保育施設の拡充(12か所 16か所)
- 西区・淀川区で訪問型病児保育(共済型)推進事業の継続実施
- 訪問型病児保育モデル事業の継続実施

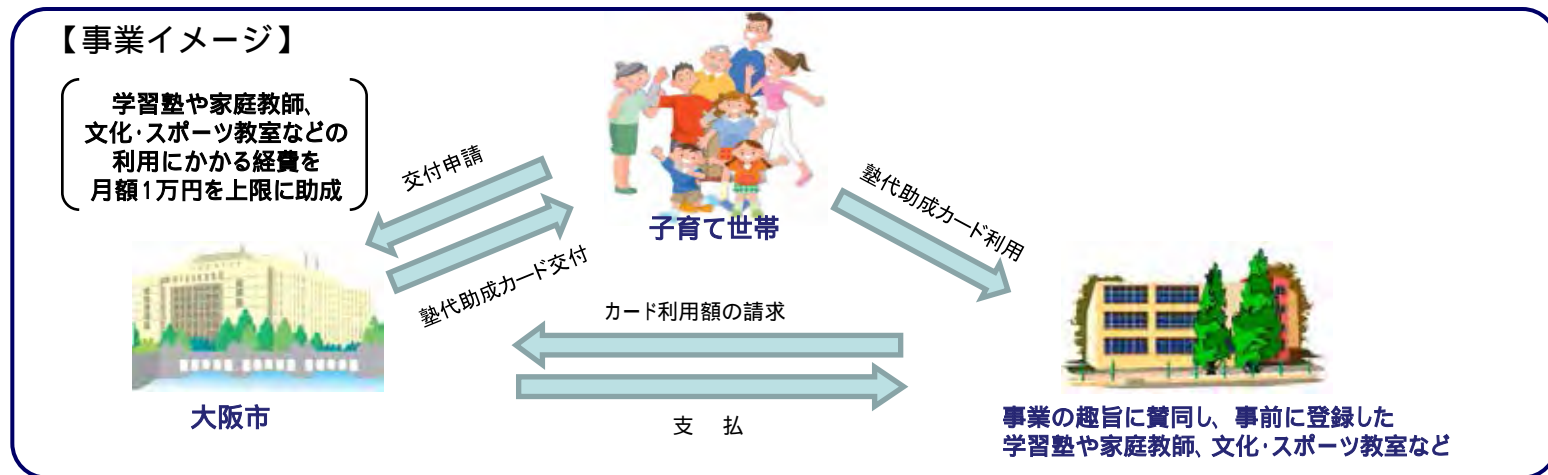


こどもたちに学校外教育を受ける機会を提供し、学びたい意欲と子育て世帯を応援

## 塾代助成事業

(26億3,900万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付(月額1万円を上限に助成)
  - ・ 選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす
  - ・ 子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす
- 助成対象者は、市内在住の中学生の約5割(助成対象中学生 約31,000人)



## 教員の更なる指導力向上を支援、学校図書館の活用による学力向上

### 教育センターの機能充実

( 5,800万円)

- 研究協力校における実践研究の実施
- 全国学力・学習状況調査の詳細かつ多面的な分析の実施
- 「大阪市スタンダード授業モデル」の作成及び教員用ポータルサイトへの掲載

### 学校図書館活用推進事業

(3億5,000万円)

- 学校図書館図書整備 (1億2,200万円)
  - ・ 大阪市図書標準に達していない小中学校に対し、3年間(平成27年度～平成29年度)で必要数を整備
  - ・ 平成28年度購入冊数 小学校:約72,000冊、中学校:約22,000冊
- 学校図書館補助員、コーディネーターの配置(2億2,800万円)





## 充実した教育環境を整備し、学習活動を支援する

### 施設一体型小中一貫校等整備事業 (15億7,000万円)

施設一体型小中一貫校等を設置し、小中一貫校の利点を生かした特色ある教育を実施

- 施設一体型小中一貫校の設置に必要な施設整備 (14億6,300万円)
- 教育課程の特色化等 (1億700万円)

今後のスケジュール	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日本橋中学校区小中一貫校	建設・改修工事等		開校予定 改修等	
南港南中学校区小中一貫校	実施設計	建設・改修工事等		開校予定 改修等

やたなか小中一貫校(平成24年4月開校)、小中一貫校むくのき学園(平成26年4月開校)

いまみや小中一貫校(平成27年4月開校)

### 学校活性化推進事業(英語イノベーション事業) (5億8,000万円)

- 小学校低学年からの英語教育を推進
  - ・平成28年度は、小学校188校で実施予定(平成29年度 全小学校で実施予定)

## 成果と課題を検証しながら学力向上に向けた取組みを推進する

新

### 大阪市小学校学力経年調査 (1億6,700万円)

- 児童一人一人の学習理解度及び学習状況を客観的・経年的に把握・分析
- 児童一人一人に応じた支援及び各学校の課題に応じた支援
  - ・ 調査対象: 小学校3～6学年
  - ・ 調査内容: 教科に関する調査(国語・社会・算数・理科)  
学習・生活状況に関する調査
  - ・ 調査実施時期: 平成29年1月中旬(予定)



### 学校教育ICT活用事業 (32億1,000万円)

- 全小中学校に整備したタブレット端末等のICT機器を活用した授業の一斉展開
- 教職員への支援体制の拡充
  - ・ サービスデスクやICT支援員の配置及び授業支援システムの整備等



タブレット端末を活用した授業

学校現場における教職員の校務負担を軽減するとともに、  
校長・教頭を支援する仕組みの強化を図り、校長のマネジメントを確立する

**拡**

## 学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立

(4億5,700万円)

- 副校長を継続配置 23校
- 教頭補佐(首席)を拡大配置 14校 28校
- 教頭補助を拡大配置 60校 73校



**拡**

## 学校活性化推進事業(校長経営戦略支援予算)

(8億5,900万円)

- 校長権限の拡大
  - ・ 基本配付予算を拡充し、校長の裁量による学力向上支援サポーターの配置を実現
- 区担当教育次長執行枠の設置
  - ・ 区担当教育次長が各区のニーズに応じて学校を支援する事業を企画・実施  
(各区の主な取組み)  
民間事業者を活用した課外授業、専門家による実技指導等の体力向上支援事業など